

京予医発第328号

令和3年11月2日

京都大学大学院医学研究科消化器内科学
大学院生 我妻 信和 様

一般財団法人 京都予防医学センター
会長 松井 道宣



一般財団法人京都予防医学センター がん研究助成対象の決定について

謹啓 晩秋の候、ますますご多祥のこととお慶び申し上げます。

この度は、当センターより公募しました、がん研究助成金にご応募いただき、誠にありがとうございました。

さて、当センター選考委員会で審議の結果、貴殿のテーマにつきまして、採択と決定しましたので、ここにお知らせいたします。

つきましては、授与式について、別紙のとおりご連絡いたしますので、万障お繰り合わせのうえ、ご出席いただきますようお願い申し上げます。

また、授与式へのご出欠を、ファックスにて11月12日（金）までにご回答くださいますようお願い申し上げます。

謹 白

令和4(2022)年度科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金)(研究活動スタート支援)
交付決定通知書

内海 貴裕 様

さきに交付申請のありました令和4(2022)年度科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金)(研究活動スタート支援)につきましては、独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金)取扱要領(平成23年独立行政法人日本学術振興会規程第19号。以下「取扱要領」という。)第11条第2項の規定により、下記のとおり交付することに決定しましたので、取扱要領第11条第4項の規定により通知します。

令和4年10月7日

独立行政法人日本学術振興会

理事長 杉野 剛

(公印省略)

記

- 1 助成金の交付の対象となる事業及びその内容は、交付申請書(課題番号:22K21080)に記載のとおりとする。
- 2 助成金の交付決定額は、

直接経費	2,200,000円
間接経費	660,000円
合計 金	2,860,000円とする。
- 3 間接経費は、研究機関の管理等に必要な経費として、研究機関において執行するものとする。
- 4 助成金の確定額は、補助事業に要した経費と助成金の交付決定額とのいずれか低い額とする。
- 5 交付条件は、別紙のとおりとする。
- 6 この交付決定に対し不服があるときは、取扱要領第12条第1項の規定に基づき、令和4(2022)年10月14日までに、申請の取下げをすることができる。

以上